

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	野生鳥獣被害防止事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市補助金等交付規則		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間 自 継続 ~ 至

担当部	農林水産部	担当課	林務水産課
担当係	林務係	内線	2617 課 35020
関係課			

総合計画			
基本計画	章	名 第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり	
	節	名 第2節 地域を支えるものづくり	
	細節	名 第1 基幹産業としての農業の振興	
	施策	名 農畜産物の生産振興	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策 32-01-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	備考	注意事項
イノシシ等の被害防止対策に必要な補助金を交付し、安定した農業経営を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除補助 ・被害防止施設補助 ・進入防止施設整備補助 ・イノシシ捕獲奨励金 ・有害鳥獣駆除事務 ・クマ対策事業 ・ヌートリア対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除補助 ・被害防止施設補助 ・進入防止施設整備補助 ・イノシシ捕獲奨励金 ・有害鳥獣駆除事務 ・クマ対策事業 ・ヌートリア対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除補助 ・被害防止施設補助 ・進入防止施設整備補助 ・イノシシ捕獲奨励金 ・有害鳥獣駆除事務 ・クマ対策事業 ・ヌートリア対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除補助 ・被害防止施設補助 ・進入防止施設整備補助 ・イノシシ捕獲奨励金 ・有害鳥獣駆除事務 ・クマ対策事業 ・ヌートリア対策 		<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・農作物の野生鳥獣、特にイノシシ被害の防止 ・平成18年度よりクマ被害対策の実施 ・平成20年度から「鳥獣害防止総合対策事業」(国庫補助)に取り組み、鳥獣被害防止計画に基づき集団的な防除を実施する。 ・ヌートリア被害対策の実施 					
事業の対象者(交付先)	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ対策協議会の設置集落、JA営農指導センター、被害農家で設置 ・鳥取市鳥獣害対策協議会が事業実施主体 					
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20～H22合計	
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	41	46	46	42	134	
財源内訳(アット)	一般財源	21	24	23	22	69
	国庫支出金					
	県支出金	20	22	23	20	65
	起債(その他)					
目標値	活動の指標(アウト)	農業集落が自主的に行うイノシシ被害防止対策 侵入防止設備整備 110,022m(電気柵・トタン・金網・網)	侵入防止設備整備 101,800m(電気柵・トタン・金網・網)	侵入防止設備整備 81,000m(電気柵・トタン・金網・網)	侵入防止設備整備 85,000m(電気柵・トタン・金網・網)	
	効果(アウト)	イノシシ被害面積 439アール	イノシシ被害面積 400アール	イノシシ被害面積 380アール	イノシシ被害面積 350アール	
特記事項						